公示送達

西富久地区第一種市街地再開発事業に係る左記の者に対する都市再開発法第六十八条第二項で準用する土地収用法第三十六条第二項に係る土地調書の立会いに関する通知は、送付を受けるべき者の通知を送付すべき場所を確知することができないので、都市再開発法第百三十五条の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容をつぎのとおり公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者

住所　東京都府中市住吉町二丁目三〇番地
氏名　松本　功

住所　東京都世田谷区北烏山二丁目九番五―三〇九号
氏名　奥富　重雄

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　野田　昌子

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　土肥仙太郎

住所　千葉県船橋市海神二丁目五番二〇号石田アパート二〇二号
氏名　林　清次

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　猪又　慶昌

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　原　初平

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　高木　和子

住所　長野県上伊那郡南箕輪村六〇九三番地コーポラスタバタ2F　B―一号
氏名　福澤　久夫

住所　長野県伊那市中央五〇四四番地一
氏名　福澤ミチエ

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　斉藤松太郎

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　新井　美代

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　北村　邦一

住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　甲斐亀太郎

二、通知の内容

地番東京都新宿区富久町一一八番一七三において都市再開発法第六十八条の規定により準用される土地収用法第三十六条の規定により、関係権利者の土地調書の立会について左記のように定めましたので通知します。

対象土地　東京都新宿区富久町一一八番一七三
立会日　平成二十三年三月二十一日
集合時間　立会日当日　十三時
集合場所　東京都新宿区新宿五丁目一番一号
西富久地区市街地再開発組合事務所
平成二十三年三月四日
東京都新宿区新宿五丁目一番一号
西富久地区市街地再開発組合
理事長　笹野　亨

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百十条第一項の規定による尾張都市計画事業春日井神領土地区画整理事業の左記一の者に対する清算金納入通知書及び同法同条第三項の規定による同事業に対する督促状は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　送付すべき書類の受領を拒んだ者の住所及び氏名

住所　春日井市下条町九九六番地一
氏名　石原　陽子

二　通知の内容

一の処分

清算金納入通知書

本組合施行地区内のあなたの清算金については、先にお知らせしましたが、次の金額を納付期限までにお納め下さるよう通知します。

(一)　清算徴収金額　金二三五、〇二四円
(二)　納付期間　平成二十二年十一月八日から平成二十二年十一月三十日まで
(三)　納付期限　平成二十二年十一月三十日
(四)　納付場所　同封の納付書に納付額を添えて組合の指定する口座にお納め下さい。

注意

尾張中央農業協同組合本・支店以外の金融機関から振込みをされる場合の振り込み手数料は本人負担となりますのでご了承下さい。

また、ＡＴＭをご利用の場合は振込者の氏名は納付書の「納入者欄の番号と氏名」でご入力下さい。

なお、同封の納付書は掲載を省略し、それらを春日井神領土地区画整理組合において掲示する。

二の処分

督促状

平成二十二年十月二十九日付け春神組発第三十九号で通知しました清算金について納付されておりませんので、下記のとおり納付されるよう督促します。

納付金額

清算金元金　金二三五、〇二四円
督促手数料　金八十円
計　金二三五、一〇四円

納付期限　平成二十三年一月三十一日

納付場所　納入通知書で指定した金融機関

注意

(一)　清算金の納付が本督促状の納付期限までに完納しないときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、清算金元金に年一〇・七五パーセントの割合を乗じて計算した額を過怠金として加算した金額を納付していただきます。

(二)　納付期限までに上記の金額を納付されないときは、土地区画整理法第百十条第七項の規定に基づき地方税の滞納処分の例により滞納処分を行うことがあります。

(三)　本状と行き違いに、お振込み済みの節は悪しからずご了承下さい。

教示

一　この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に春日井市長に審査請求をすることができます。

二　この処分に不服がある場合は、右記一の審査請求のほか、春日井神領土地区画整理組合を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、その審査請求の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して六か月を経過したときは、この訴えの提起はできません。

平成二十三年三月四日

愛知県春日井市神領町一丁目二六番地二
春日井神領土地区画整理組合
理事長　永草　種雄

第21期決算公告

平成23年3月4日
神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号
オノ　エンタープライズ株式会社
取締役社長　小林　眞

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	81,562
	固定資産	10,041
	合計	91,603
負債及び純資産の部	流動負債	16,222
	固定負債	1,056
	株主資本	74,325
	資本金	20,000
	資本剰余金	54,325
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	49,325
	（うち当期純利益）	(2,570)
	合計	91,603

第17期決算公告

平成23年2月7日
東京都中央区八重洲二丁目8番5号
株式会社ビジュアルリサーチ
代表取締役　渡邊　章二

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	195,484
	固定資産	175,100
	資産合計	370,584
負債及び純資産の部	流動負債	130,833
	（賞与引当金）	(16,260)
	固定負債	65,836
	（退職給付引当金）	(10,836)
	株主資本	173,915
	資本金	141,866
	利益剰余金	32,048
	その他利益剰余金	32,048
	（うち当期純利益）	(32,048)
	負債・純資産合計	370,584

第18期決算公告

平成23年3月4日
栃木県宇都宮市西川田南二丁目4番13号
株式会社小野測器宇都宮
取締役会長　安井　哲夫

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	442,445
	固定資産	3,818
	合計	446,263
負債及び純資産の部	流動負債	276,280
	固定負債	144,743
	株主資本	25,239
	資本金	90,000
	利益剰余金	△64,760
	利益準備金	22,740
	その他利益剰余金	△87,500
	（うち当期純損失）	(22,620)
	合計	446,263